

♥ 従業員の意見

職場への効果

- ・勤務計画の可視化や業務実態調査により、部署をこえた協力体制が整いました。その結果、部署による繁忙期の偏りが是正されるようになりました。

会社の姿勢や方針について評価できる点

- ・計画的に休暇が取得できるようになり、残業・休暇・出張のルールが統一されたことで部署間の不均衡が是正されました。

生活や働き方への影響

- ・残業を減らすために、仕事を効率よく行う工夫をするようになりました。
- ・残業の軽減や休暇の計画的な取得により、公私ともに充実した生活を送り、将来の展望にもつながっています。
- ・余暇を上手に使えるようになり、自己啓発を始めるようになりました。



認定部門

長時間労働削減取組部門

学校法人 川口学園



# 学校法人 川口学園

## 会社概要

- 会社名** 学校法人 川口学園
- 代表者名** 川口 晃玉
- 創立(創業)** 1935年(5月15日)
- 所在地** 豊島区高田3-11-17
- TEL / FAX** 03-3200-6504 / 03-3200-8065
- 従業員数** 89名
- URL** <http://www.kawaguchi-g.ac.jp/>



## 事業内容

- ・短期大学の設置運営  
[埼玉女子短期大学] (埼玉県日高市)
- ・専門学校の設置運営(東京都認可)  
[早稲田速記医療福祉専門学校]
- ・公開講座・生涯学習事業  
[生涯学習センター]
- ・文部科学省認定社会通信教育の実施  
[早稲田通信教育センター]

## 目的・理念

### 教職員がやりがいを持てる学園を目指して

学校の使命である人材育成は、教職員を通じて行われ、その成否は教職員の能力発揮度にかかっています。そして、その実現には各自がイキイキとし、仕事にやりがいを持ち、能力を発揮し、成果を生み出し、その結果が公正に処遇される、という良い循環を築くことが重要であり、そのためには法令順守と、ワークライフバランスの実現が必要であると考えます。



## 認定部門

## 長時間労働削減取組部門

### 取組内容

#### 「勤務計画・実績表」により、勤務シフトを共有化・可視化

部署ごとに翌月の個人別シフト表「勤務計画・実績表」を作成した上で、学内で共有しています。休暇を含めた長期予定を共有、可視化することにより、勤怠管理だけでなく、円滑な業務遂行とモラル向上へとつながっています。

勤務計画表・実施表

#### 残業事前申請の義務付け

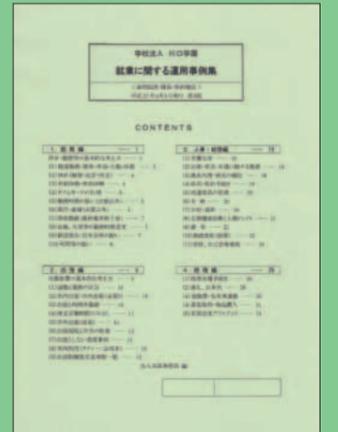
「時間外勤務命令・申請書」を個人別に配付。残業の場合は、事前に、所要時間と業務内容を記入し、上司の承認を受けるよう徹底しています。残業目的と時間が明確になり、居残り勤務が減少しました。また、時間コスト意識を高めるために、給与通知書に時間単価を記載しています。

#### 機械警備の導入による終業時間の徹底

以前は、校舎に宿直勤務者がおり、24時間の有人警備体制でした。このため、夜遅くまで残業する者も見られましたが、勤務時間の意識改革等のため、夜間機械警備を導入しました。その結果、残業が激減し、メリハリのある勤務を実現できています。

#### 就業ルールの統一と「就業に関する運用事例集」による周知

残業、休暇、出張等の取扱いが部署ごと、事例ごとに異なり、不公平感がありました。そこで統一した取扱いができるよう、就業規則のケーススタディ版として「就業に関する運用事例集」を作成し、全教職員に配付しており、必要に応じて改訂しています。(現在第3版発行)



就業に関する運用事例集

### 実現のポイント

#### 残業業務の判断基準を統一化、周知

・残業事前申請制を実施する上で、申請する側、許可する側とも、申請内容が適切かどうかについて常に議論的になっていました。そこで、例えば教員については「学生指導」、「会議」、「授業準備」等、30項目程度の具体例を挙げ、それぞれが残業業務に該当するかどうかを一覧表で明示しています。

#### 全組織をあげての推進体制

- ・制度変更の際には、法人本部総務課が推進役となり、労務に関する研修会を学内で実施していました。また、学外セミナーへの参加も促進しています。
- ・毎月の衛生委員会で体調不良者、月20時間以上の超過勤務者についての報告と対策を協議しています。
- ・毎年、個人別に業務実態調査を実施し、業務の共有化と個人への偏りの是正に努めています。



#### 従業員からの意見の聴取

- ・勤務に関する要望等について、毎年、自己申告制度(理事長あて親展文書)により聴取しています。さらに面談希望者については、個別面談も実施しています。
- ・振替休日の消化を促進できるよう、意見を吸い上げ、教員には半日単位の振替休日を認める等、柔軟に対応しています。
- ・半日有給休暇は午前(3時間)と午後(4.5時間)のみ認めていましたが、午前、午後に限らず3時間~4.5時間の組み合わせでの取得を可能としました。

